

## ～65歳以上の高齢者世帯等のみなさまへ～ 臨時！省エネ家電買替購入助成のお知らせ

電気代の負担軽減や温室効果ガス排出量の削減につなげるため、高齢者世帯等（\*1）の省エネ家電への買い替え費用（\*2）の一部を助成します。

（\*1）令和5年12月1日現在65歳以上のみの世帯または障害者手帳等所持者の属する世帯

（\*2）現在エアコンがない住民税非課税世帯においては、エアコンに限り新規購入であっても助成します。この場合、購入前に助成することもできますので、お問い合わせください。

### 【対象となる省エネ家電（2品目）・助成額】

①エアコン ②冷蔵庫

1品目につき最大5万円、2品目を同時に申請する場合に限り、最大10万円の助成となります。

### 【必要とする省エネ性能】 \*性能については販売店へお問い合わせください。

①エアコン 日本産業規格C9901（目標年度2027年度）に基づく省エネルギー基準達成率が100パーセント以上

②冷蔵庫 日本産業規格C9901（目標年度2021年度）に基づく省エネルギー基準達成率が100パーセント以上

### 【申請受付期間】 2月5日（月）～3月29日（金）（当日消印有効）

\*助成件数に達した時点で受付を終了します。（延長の可能性もあり）

### 【申請に必要な書類】

1. 奥多摩町高齢者世帯等省エネ家電購入費助成金交付申請書（請求書）  
窓口で受け取りまたはホームページから入手してください。
2. 助成対象経費に係る領収書（購入金額、購入日、助成対象機器の機種名（助成対象機器の型番など）および販売店名が記載されているものに限る。）の写し
3. 製造者が発行した保証書の写し
4. 納品書、配送伝票その他の住所、氏名および購入した助成対象機器の納品、配送などをしたことを明らかにすることができる書類の写し
5. 買替え前と買替え後の助成対象機器の住宅内での設置状況が分かる写真
6. 振込先が分かる預金通帳などの写し
7. 身体障害者手帳などの写し（対象者のみ）

詳しくは自治会内回覧のチラシやホームページをご覧ください。

※ 問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777



**食育講習会**  
「健康おもてなし料理  
～和食編～」

食育講習会では、町民のみなさんの健康の維持・増進を目的とした調理実習を行います。

2月は「健康おもてなし料理」をテーマに、調理実習と講話を行います。

みなさんお誘いあわせのうえ、ご参加ください。

〔日時〕 2月27日（火）  
午前10時～午後1時

〔会場〕 保健福祉センター  
〔参加費〕 3000円  
〔定員〕 先着16名  
〔持ち物〕 エプロン・三角巾・手拭き用タオル  
〔申込締切〕 2月20日（火）

※問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777